

第1回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）

第1回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和5年7月7日（金）10:00～12:00

会場 飯田文化会館展示室

出席者（委員）：原委員、鎌倉委員、秋山委員、松村委員、吉川委員、塩澤委員、小池委員、岡田委員、
村松委員、湯本委員、藤本委員、今牧委員、菱田委員

（事務局）：林健康福祉部長、高山こども・子育て担当参事兼こども家庭課長、小澤子育て支援課長、牛山子育て支援課課長補佐兼施設管理係長、宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長兼こども家庭課勤務、斎藤子育て支援課保育係長、飯島こども家庭課家庭係長、矢澤保健課保健指導係長、板倉産業振興課産業人材係長、本島生涯学習・スポーツ課課長補佐兼社会教育係長

（司会）：斎藤子育て支援課保育係長

1 開 会・任命書交付

所属団体の任期満了等により変更となった委員への任命書交付。任期は、前任の残任期間となる令和7年3月31日まで。

2 原会長あいさつ

原でございます。引き続きよろしくお願いたします。2点お話をさせていただきます。

まず異次元の子育て対策をという話が盛んに出てきていますが、具体的に何をするのかというと、所得制限をなくしたり、支援金の幅を広げたりとお金を配ることが取り上げられています。この方法はわかりやすいものの、お金を渡すだけでいいのかという気がします。私も子育て経験がありますが、当然きついこともある中でやはり子育ては楽しいと思えるような話題は聞こえてこないように感じます。飯田市も子育て支援を充実させていく体制になったことですし、「家に子どもがいて楽しいな」という雰囲気伝えていくことが良いのではと考えます。

2点目は、子育て支援とは直接関係ありませんが、少し前では考えられなかったような衝撃的な事件が起こっています。背景には家庭環境や社会的なことなどが考えられると思いますが、飯田市からこのような事件が起こらないことはもちろん、子どもがたくさん生まれるように市役所内でも考えていただきたいと思っております。ありがとうございました。

3 健康福祉部長あいさつ

4月より健康福祉部長を拝命いたしました林 みどりと申します。本日はご出席いただき誠にありがとうございます。

まず初めに、皆さま報道等でご存知かと思いますが、コロナ禍で多くの市民の方が様々な場面で大変な思いをされていた中、保育料・副食費の還付漏れ事案が発生し、保護者の皆さまをはじめ、市民の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

5月8日以降「5類感染症」へと法の位置づけられたことから、今現在、還付事務はございませんが、今後このようなことがないように、確認を徹底し再発防止に努め、信頼回復に努めて参ります。

飯田市では飯田市総合計画である「いいだ未来デザイン 2028」に基づいた施策に取り組み、子育て支援については重点的に実施しているところです。

当該総合計画の基本目標の中のひとつに「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とした目標を掲げ、産み育てたいと思う子どもの数の理想を実現するための環境づくりを進めるとともに、コロナ禍において一層懸念される子育てが孤立しない環境づくりと、地域の応援による子育てや見守りのできる環境づくりを目指した様々な施策を展開しているところです。

また、保健、医療、福祉と大変大きな組織のなか、こどもの健やかな成長の視点を地域社会の真ん中に据え、妊娠期からの途切れない相談支援体制を充実し、こども・子育てを取り巻く課題の把握と改善に取り組むにあたり、この4月に「子育て支援課」と「こども家庭課」の2課体制とするとともに、こども・子育て担当参事を設置したところです。

さて、この4月に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されたところです。

また、我が国における少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっていない状況のなか、先月13日に、国において、異次元の少子化対策の具体的な中身となる「こども未来戦略方針」が正式に示されました。今後、これらの国の施策と相まって、飯田市におきましても、これまでの取り組みを振り返りつつ、こどもまん中社会の実現に向けて、更に施策を打ち出していきたいと考えておりますので、委員の皆さまより忌憚のないご意見を頂戴いただければと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

4 飯田市社会福祉審議会・児童福祉分科会について

(1) 飯田市社会福祉審議会条例

ア 会議等の公開について（附属機関の委員の公募及び会議の公開に関する指針）

イ 審議会委員個人の情報公開について

（齊藤保育係長より資料No. 1の説明）

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局自己紹介

5 本部会委員の選出

近藤副会長の退任による後任の副会長の選出にあたり、秋山委員から事務局に一任するとの意見があり、委員の総意となった。事務局より下記の腹案が提出され、承認された。

副会長 塩澤 鎮子 委員（私立保育園連盟・飯田中央保育園長）

なお、正副会長には8月10日開催の本部会への出席が依頼された。

6 報告事項

(1) 飯田市こども家庭応援センターの運営状況について

（高山こども・子育て担当参事より資料No. 1の説明）

意見質問事項

Å委員

ゆいきっず広場の利用が多いということで、やはり求められている場所だと感じている。私も民生委員としてゆいきっずの紹介をしている。更に周知をお願いしたい。

	<p>また、ゆいきっず利用者の相談が、発達支援の「ばななクラブ」や「ひまわり」に繋がった具体的な事例があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>ゆいきっず広場利用の方から「ばななクラブ」に繋がった事例はデータとしてはございません。保健師による乳幼児健診が十二分に機能することで、支援の必要なお子さんのへの対応ができると思います。ゆいきっず広場を楽しく元気に使っていただく中からの事例はないかもしれませんが、むしろそこからの相談事というのはスタッフの方々がお答えできる内容であることが多いと思います。ゆいきっず広場がもっと多くの方に知られるべきではという点は全くその通りです。あの場所自体がもっと子どもたちの声がにぎやかになるように、りんご庁舎の異次元の改革をしなければならないという思いでおります。またご意見を頂戴したいと思います。</p>
A委員	<p>やはり乳幼児健診やゆいきっず広場のような場所で母親たちの悩みを早くから支援していただけるとよいと思います。よろしく願いいたします。</p>
B委員	<p>ゆいきっず広場の実施日は、なぜ火曜日が除かれているのか。 また、もし虐待を発見したときに子ども家庭応援センターがどの程度家庭に入って行けるものなのか。警察・児童相談所とのすみ分けと連携について具体的にどのような進めていく予定があるのか。</p>
事務局	<p>火曜休館については、清掃や衛生環境を整える日としています。火曜としている理由は、市内の他の地域子育て支援拠点（つどいの広場）が稼働している厚みのある曜日となっているからです。</p> <p>児童虐待の対応をする体制として、保健師・心理士・教員OB等の専門職を配置しています。要保護児童対策の仕組みとしましてこの体制が中心となって、まず通報があった場合は基本的には48時間以内に接触します。ケースを受理した段階でその都度緊急に受理会議を行い、児童相談所と協働するかどうかの判断も行います。そのうえで、ケースによっては児童相談所と同行、あるいは児童相談所の判断により警察と同行する形で家庭に入ることになります。先ほどの受理会議には発達支援の担当者も関わっており総合的に市としての判断を行います。</p> <p>組織連携については、児童虐待防止のためのネットワーク組織を持っております。これは医療機関はじめ保健師助産師、主任児童委員、警察消防、すべての学校等の様々な機関で構成されています。これは法に基づいておりまして、ネットワークの外には情報漏洩はしてはならないですが、ネットワーク内では情報共有がある。この中で早期に情報共有をして、もちろん家庭内にもこちら側から対応や調整をするという仕組みでございます。</p>
C委員	<p>1点目はお母さんたちの感想をお伝えしたい。検診が2歳から3歳まで1年間空いてしまい、一番悩みがちなこの期間に見てもらえるところが少ないと感じていた。短期親子支援グループ「ゆいっこ」に、イヤイヤ期の大変さや発達障害への不安を持つ母親を誘い、通ってもらうことにより子どもとの関わり方がわかったとかもっと早く来たかったという感想がある。困っている親御さんに目を向けたこうした支援グループが大変ありがたいと思っている。</p>

	2点目として、児童相談（虐待・養護・育成等）の中で、どの程度の割合で飯田市で進めている重層的支援に繋げているかがおわかりになるか。
事務局	まず「ゆいっこ」の取り組みについてのご感想は本当にうれしく思います。それから重層的支援との連携体制についてですが、例えばヤングケアラーなどは子どもの問題のようで大人の、あるいは高齢者の問題だったりというようなことです。今後の取り組み方というのは、課題として大変重いものがあると思います。こんな連携プレーができましたという事例の手持ちがないので恐縮ですが、お話ができるようにしておきたいと考えております。

（２）飯田市ヤングケアラー支援に係る調査報告

（高山こども・子育て担当参事より資料 No. 2 の説明）

意見質問事項

D委員	ヤングケアラーについては、学齢期の子どもの学習権が保証されないことでその後の人生まで影響を及ぼすことが問題だと思う。飯田市がヤングケアラーに着目して支援を始めたことをお聞きできて嬉しく思う。併せてコーディネーターを設置したことで、支援を広めていけるような予算措置などをぜひ進めていただきたい。ヤングケアラーは個人や家庭の問題とされがちだが、実は社会の仕組みの中で起きるとい認識を皆が持つことが大事だと思う。一番弱い立場である子どもにしわ寄せがいく現実を大人が認識し社会全体で支えていくという意識を持って進めていただけるとありがたい。
事務局	エールだと思って伺いました、ありがとうございます。配置しましたコーディネーターは、実はケアマネージャーなんです。介護プランをつくる側の職員であり家庭を訪問すれば介護認定とかこんなサービスが受けられそうとかの提案ができます。子ども子育て分野に介護のケアマネージャーが入ることは独特の試みではありますが、家族に帰着しがちな問題を社会システムできちんとフォローできるような取り組みを進めていきたいと考えております。
E委員	ヤングケアラーが注目されている中で、先駆的な調査をされて素晴らしいと感じる。この調査で子ども達がどんな介護・サポートをしているのかを見ていくと重層的支援に繋がるような様々な分野のことをしているのではないかと。今回は介護を切り口にした調査かと思うが、よくよく見ると介護から始まり生涯教育・多文化共生・福祉等々と繋がっていくことで、長いライフスパンの中での切れ目ない家庭支援になるのではないかと。介護を起点として、子どもの権利が着目される一方でやはり親のサポートも必要に思う。親の視点も含め、子どものサポートプラス家族の同意を得ながら子どもの中の家庭機能をどうやって良い形にしていくか、難しいと思うが様々な連携をしていくことが重層的支援につながるのではと考える。
事務局	今の段階は本当に調査のスタートラインに立ったという状況だと思います。これから実態を調べる中で、どんな施策が効果的であるのかという検討に入っていくと思いますので、ぜひ児童福祉分科会の皆様のご意見をいただきながら対応して参り

たいと思います。

(3) 改正児童福祉法(令和4年6月)の概要について

(高山こども・子育て担当参事より資料No.3の説明)

意見質問事項 なし

7 協議事項

(1) 子育て応援プランの進捗状況について

(宮澤子育て支援課課長補佐子育て支援係長より資料No.4の説明)

意見質問事項

F委員	私事であるが、息子が出産を控えた妻と県外からUターンした。どんな支援があるか調べてみたが結局制約があつて息子の場合は支援は受けられなかった。息子の妻が病院に行った話を聞くと色々教えてもらっており安心して生まれるのを待っていると感じるが、次は同級生がいるのかという心配をしながら情報を得ている。子どもたちが健やかに育つ社会づくりとは本当に難しいと思う。若い人が子どもを産みたいと思えるような支援を、市でも横の繋がりでやっていただきたいと思う。
事務局	市役所の各組織、それぞれの部署で各プランを実行しておりますが、今いただいたご意見のように更に横の支援を強めて、子育て応援プランを進めていきたいと考えております。

8 その他

9 次回開催予定

日時：令和5年9月予定

10 閉会